

報道関係者各位

2021年2月18日

イー・ガーディアン株式会社

サイバーセキュリティ対策のプロフェッショナル集団 EG セキュアソリューションズ 「事業リスク対策としてのシステム構築発注の在り方を学ぶセミナー」開催 ～裁判事例から読み解く、システム構築発注のポイントを弁護士と専門家が徹底解説～

イー・ガーディアン株式会社 (<https://www.e-guardian.co.jp/> 東京都港区 代表取締役社長：高谷 康久 以下、「イー・ガーディアン」) のグループ会社である EG セキュアソリューションズ株式会社 (<https://www.eg-secure.co.jp/> 東京都港区 代表取締役：徳丸 浩 以下、「EG セキュアソリューションズ」) は、2021年3月10日(水)に、セキュリティ事故に関する裁判事例を基に、システムを発注・受注する際に留意すべきポイントを解説する「事業リスク対策としてのシステム構築発注の在り方を学ぶセミナー」を開催いたします。なお、本セミナーは内閣サイバーセキュリティセンターが主催する2021年「サイバーセキュリティ月間」(※1) 関連行事として登録しております。



EG セキュアソリューションズは、サイバーセキュリティ対策のプロフェッショナル集団として、ウェブアプリケーションの脆弱性診断、情報セキュリティ・情報システムに関する監査、コンサルティング、教育などインターネットセキュリティにおける課題解決を目的としたサービスを幅広く提供しております。

デジタルトランスフォーメーション(DX)や新型コロナウイルス感染拡大など急速に変化を遂げるビジネス環境において、柔軟で迅速なシステム開発が不可欠であるものの、ユーザ企業からITベンダに対して明確な要求が提示されないケースはいまだに多く、そのような状況で構築されたシステムの不備を悪用した不正アクセスや不正取引等のセキュリティ事件・事故が相次いでおります。その影響は金銭的被害にとどまらず、対策が困難という理由でサービスや事業を撤退せざるを得なくなる事例も出てきております。

ユーザ企業にとって、セキュリティ要求が不明確なまま契約に至ってしまうことは、ITベンダと認識の齟齬を生み脆弱なシステムが公開される要因の一つとなるとともに、セキュリティ事故が発生した場合の責任の所在も不明瞭になるため、システム開発紛争に発展するリスクもはらんでいます。

このような背景から、昨年12月、経済産業省と情報処理推進機構(IPA)により、システム構築契約時に検討すべき事項や、特にこれまでおざなりであったシステム構築におけるセキュリティ要求を明確化する「情報システム・モデル取引・契約書」第二版が公開されました。

これを受け、EG セキュアソリューションズは、インターネットサービス事業を企画・運営する際のセキュリティリスクをいかにコントロールしマネジメントすればよいか、システム開発紛争の視点を踏まえてシステム構築を委託する際のポイントを理解し、さらに現実的で効果的な発注時の施策を学ぶことを目的とし、「事業リスク対策としてのシステム構築発注の在り方を学ぶセミナー」セミナーを開催する運びとなりました。

本セミナーでは、「情報システム・モデル取引・契約書」第二版の民法改正対応モデル契約見直し検討 WG 委員であり、これまでシステム開発やプロジェクトマネジメントの現場を経験し、IT ビジネスに関する裁判に多く携わってきたシティライツ法律事務所の伊藤雅浩弁護士をお招きし、トラブル発生時のサービス運営者と開発ベンダ間の責任分界点について、裁判事例に触れつつ注意すべきポイントをご講演いただきます。

さらに、ウェブセキュリティの第一人者である EG セキュアソリューションズ株式会社 代表取締役の徳丸 浩が、オンラインサービスのシステム開発を発注する際に押さえておくべきセキュリティについて解説するほか、伊藤弁護士との対談により、契約にまつわる法律とセキュリティの両面から理解を深めます。法律、セキュリティ双方の分野において第一線で活躍する専門家が IT 裁判の判例について語ります。

本セミナーを通じ、企業におけるセキュリティリスクとの向き合い方を学んでいただくことで、インターネットサービス事業の発展に寄与して参ります。

今後も、イー・ガーディアンは、専門性と質の高いサービスを提供し、ミッションである「We Guard All」の実現に向け、人々の生活をより便利に、豊かにするサービスの開発に尽力して参ります。

※1 サイバーセキュリティ月間

内閣サイバーセキュリティセンターでは、毎年 2 月 1 日から 3 月 18 日までの期間をサイバーセキュリティ月間と定め、産・官・学・民の連携のもと、集中的にサイバーセキュリティ普及啓発活動を強化しています。

【講演概要】

■講演 1

<タイトル> : 情報漏洩・消失等のセキュリティ事故における『責任』は誰が負うのか

<登壇者> : シティライツ法律事務所 弁護士 伊藤雅浩氏

<アジェンダ>

システムのセキュリティホールを突いた不正アクセスにより、情報漏えいや不正取引などの被害が発生しています。トラブルが発生すると、サービス提供者はエンドユーザに対する補償や、サービス停止による機会損失等の様々な損害を被ります。こうした損害について、システムを開発したベンダの賠償責任が問題になります。しかし、セキュリティ要件などは、公的な品質基準も乏しく、仕様書に明示的に記載されていないことも少なくありません。こうしたトラブルが発生した際、発注者であるサービス運営者と、システム開発を行ったベンダとの間の責任分界点について、裁判事例に触れつつ、注意事項を解説します。

■講演 2

<タイトル> : 伊藤雅浩 × 徳丸浩 スペシャル対談

<登壇者> : シティライツ法律事務所 弁護士 伊藤雅浩氏

EG セキュアソリューションズ 株式会社 代表取締役 徳丸浩

<アジェンダ>

「情報システム・モデル取引・契約書」第二版の民法改正対応モデル契約見直し検討 WG 委員でもある伊藤先生に、「情報システム・モデル取引・契約書」第二版に関するお話も伺いながら、聴衆が疑問を持つであろうポイントについて、徳丸が聞き手となり、対談形式で理解を深めます。

■講演 3

<タイトル> : すべてのカギは RFP にあり！セキュリティ事故を防ぐシステム構築発注の勘所

<登壇者> : EG セキュアソリューションズ株式会社 代表取締役 徳丸浩

<アジェンダ>

昨今、オンラインサービスにおける情報漏えい被害は後を絶ちません。サービスの存続を脅かすセキュリティ事故という事業リスクに発注者はどのように向き合えば良いのでしょうか。当講演では、発注者が自身の『責任』を踏まえ、押さえておくべき現実的な対策とシステム構築発注時のポイントについて紹介します。

【登壇者情報】



シティライツ法律事務所 弁護士 伊藤雅浩氏

シティライツ法律事務所。96 年名古屋大学大学院工学研究科情報工学修了。アクセンチュア（株）等において、情報システムの導入企画、設計、開発、運用、プロジェクトマネジメントに従事した後、08 年弁護士登録。システム開発現場、コンサルティングビジネスの経験に基づいて、主にシステム開発、障害に関する紛争処理、ソフトウェア知財・法務を取り扱う。



EG セキュアソリューションズ株式会社 代表取締役 徳丸浩

1999 年、京セラ株式会社で携帯電話向け認証課金基盤の方式設計を担当したことをきっかけに Web アプリケーションのセキュリティに興味を持つ。2008 年独立して、HASH コンサルティング株式会社（現：EG セキュアソリューションズ株式会社）を設立。2015 年 イー・ガーディアングループに参画。著書に、「体系的に学ぶ 安全な Web アプリケーションの作り方 脆弱性が生まれる原理と対策の実践（ソフトバンククリエイティブ）」がある。独立行政法人情報処理推進機構（IPA）非常勤研究員も務める。

【「事業リスク対策としてのシステム構築発注の在り方を学ぶセミナー」概要】

開催日時 : 2021 年 3 月 10 日（水）14 時 00 分～17 時 00 分

開催場所 : オンライン

来場予定者数 : 150 名

入場料 : 無料

お申込み期限 : 2 月 18 日（木）～3 月 9 日（火）中

お申込み URL : <https://www.eg-secure.co.jp/seminar/operatingrisk/>

注意事項 :

※当日は Zoom のレコーディング機能にセミナーの様子を収録させていただきます。

※収録後、弊社の営業ツールとして利用させていただきますので承知おきください。

【イー・ガーディアングループ 概要】

1998 年設立。2016 年に東証一部上場。イー・ガーディアンはネットパトロール、カスタマーサポート、デバッグ、脆弱性診断などネットセキュリティに関わるサービスを一気通貫で提供する総合ネットセキュリティ企業です。センターは、提携先を含めてグループで国内 8 都市海外 3 都市 19 拠点の業界最大級の体制を誇ります。昨今は Fintech・IoT 業界への参入や RPA 開発による働き方改革への寄与など、時代を捉えるサービス開発に従事し、インターネットの安心・安全を守っております。

■EGセキュアソリューションズ 会社概要

代表者 : 代表取締役 徳丸 浩
所在地 : 東京都港区虎ノ門 1-2-8 虎ノ門琴平タワー8F
設立 : 2008年4月
資本金 : 500万円(2020年9月末現在)
業務内容 : 1.情報セキュリティ、情報システムに関する監査、コンサルティング
2.情報セキュリティに関する調査、研究、執筆、教育
3.情報セキュリティ関連の教育及びコンテンツ制作
4.コンピュータシステムの企画、設計、開発、保守、販売
URL : <https://www.eg-secure.co.jp/>

■イー・ガーディアン株式会社 会社概要

代表者 : 代表取締役社長 高谷 康久
所在地 : 東京都港区虎ノ門 1-2-8 虎ノ門琴平タワー8F
設立 : 1998年5月
資本金 : 36,428万円(2020年9月末日現在)
業務内容 : ブログ・SNS・掲示板企画コンサルティング/リアルタイム投稿監視業務/ユーザーサポート業務/
オンラインゲームカスタマーサポート業務/コンプライアンス対策・風評・トレンド調査業務/
コミュニティサイト企画・サイト運営代行業務・広告審査代行サービス業務/人材派遣業務
URL : <https://www.e-guardian.co.jp/>

【本件に関するお問い合わせ先】

イー・ガーディアン株式会社 担当 : 小野

TEL : 03-6205-8857 FAX : 03-6205-8858 E-mail : info@e-guardian.co.jp